

平成 27 年版
マンガ宅建 過去問題集
【法改正のお知らせ】

(3675)

平成 27 年 9 月 17 日
株式会社住宅新報社
出版・企画グループ
TEL. 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍におきまして、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度の本試験は、平成 27 年 4 月 1 日現在施行の法令等に基づいて出題され、平成 27 年 10 月 18 日（日）に実施されます。

ページ・位置	誤	正
P221 問題文 上 2 行目	(<u>65</u> 歳未満の親からの	(60 歳未満の親からの
P221 問題文 上 3 行目	【H22-23】	【H22-23】 <一部改題>
P221 問題 ②上 2 行目	いずれかが <u>65</u> 歳以上で	いずれかが 60 歳以上で
P221 正解と解説 ②上 1・3 行目	<u>65</u> 歳	60 歳